

平成27年11月20日

熊本市「マイナンバーセンター」の開設について

マイナンバー通知カードの郵便返戻分への対応を行うため、熊本市「マイナンバーセンター」を下記のとおり開設しますのでお知らせします。

記

1 開設日

平成27年11月24日（火）

2 開設場所

熊本市役所本庁舎 1階

3 その他

マイナンバーセンターにおける主な業務内容等は、別紙資料をご参照ください。

【お問い合わせ先】

社会保障・税番号制度推進室

室長：森山 登

電話：096-328-2067

11月24日から

“マイナンバーセンター”をオープンします。

マイナンバーセンターの主な役割 《返戻通知カードの交付》

通知カードの郵便返戻業務

- ①各世帯に郵送された通知カード返戻分の受取業務
　　<主な返戻理由> 転居先不明、保管期間満了、受取拒否、転送処理郵便 など
- ②通知カード仕分・保管業務
- ③通知カード返還情報入力業務
　　転居等により「あて所不明」となり返戻分の新住所地への再発送入力処理
- ④通知カード窓口交付業務

主な郵便返戻理由

- ①あて所なし
- ②転送設定
- ③受取拒否
- ④保管期間満了

●郵便局による再配達の方法

対象者が再配達希望の場合郵便局のサービス範囲で受取り場所の選択が可能。

- ① 自宅等
- ② 近所方に配達
- ③ 勤務先に配達
- ④ 配達を担当している郵便局の窓口で受け取り
- ⑤ 他の郵便局の窓口で受け取り

●郵便局（熊本中央・東・北）で受取

受取時間 24時間 専用窓口を設置予定

必要なもの 不在連絡票（ピンク色） 本人確認書類（運転免許証等）

代理人取得の場合 不在連絡票（ピンク色） 委任状 代理人の本人確認書類（運転免許証等）

※詳しくは郵便局に直接確認を依頼

（中央 096-353-0354、東 096-365-0785、北 096-233-5511）

◆ 通知カード（郵送返戻）の交付方法

◇問い合わせ先	マイナンバーセンター（中央区役所 1 階）	328-2068
	東区役所区民課	367-9124
	西区役所区民課	329-8503
	南区役所区民課	357-4126
	北区役所区民課	272-6900
◇受取り場所	上記の同様	

◇お取り扱い時間 平日 午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分

《本人による受取り》 同一世帯員含む

- ①. **マイナンバーセンターへ照会 ⇒ マイナンバーセンターで受領**
- ②. **区役所へ照会 ⇒ マイナンバーセンターで受領**
- ③. **区役所一照会 ⇒ 区役所で受領**

《代理人による受取り》 同一世帯員以外の者

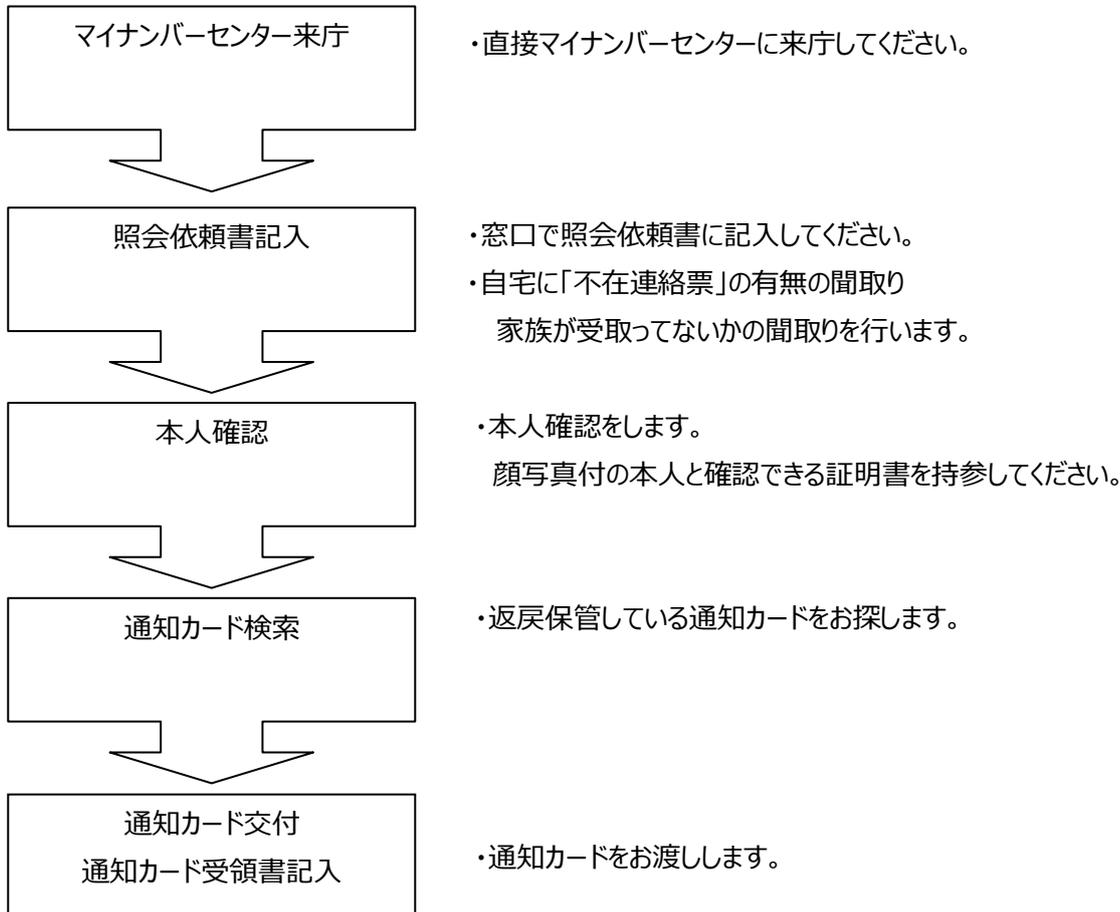
- ④. **マイナンバーセンターへ照会 ⇒ マイナンバーセンターで受領**
- ⑤. **区役所へ照会 ⇒ マイナンバーセンターで受領**
- ⑥. **区役所一照会 ⇒ 区役所で受領**

《電話による問い合わせ》

- ⑦. **電話による問合せ ⇒ 調査 ⇒ 受取通知 ⇒ 受取：前記①～⑥の例**

《本人によるもの》 同一世帯員含む

①.マイナンバーセンターへ照会 ⇒ マイナンバーセンターで受領



● 本人（世帯主または同一世帯の方）による受取りの場合に必要な書類

本人による受取の場合に必要な物は、来庁者ご自身の本人確認書類のみ（印鑑不要）です。
ただし、本人確認書類は原本（コピーも可）で、有効期限内のものに限ります。

◎1点の確認でよいもの

写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、運転経歴証明書（交付日：平成24年4月1日以降）
旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書
一時庇護許可書、仮滞在許可書

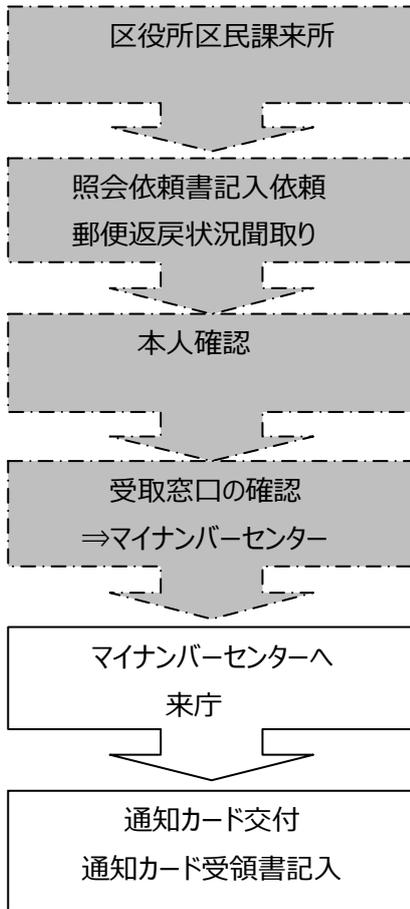
◎2点必要なもの

生活保護受給者証、健康保険証（後期高齢者医療保険の被保険者証、国民健康保険の被保険者証、健康保険の被保険者証など）、介護保険の被保険者証、医療受給者証、各種年金証書、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書、預金通帳、社員証、学生証、

※上記1点の確認でよいものの書類が更新中の場合に交付される仮証明書や引換証類

②.区役所で照会 ⇒ マイナンバーセンターで受領

※グレー網掛けは、区役所内での業務



・各区役所区民課に来所してください。

・窓口で照会依頼書に記入してください。
・自宅に「不在連絡票」の有無の聞取り。
家族が受取って無いかの聞取りを行います。

・本人確認をします。
顔写真付の本人と確認できる証明書を持参してください。

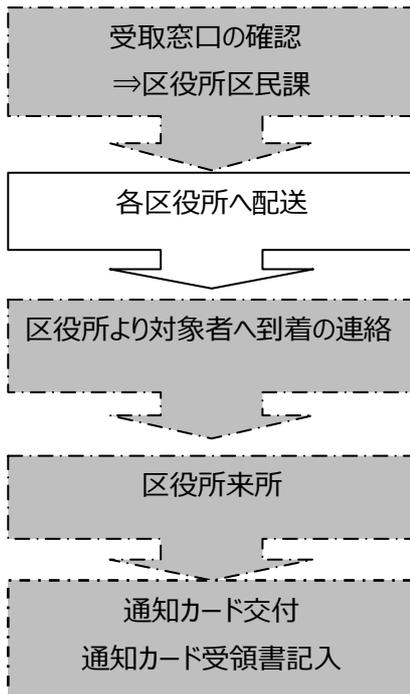
・マイナンバーセンターで受取りたいと意思を確認します。

★区役所で受領の場合は ③へ

・マイナンバーセンターへ来庁してください。

・通知カードをお渡しします。

③. 区役所へ照会 ⇒ 区役所で受領



・区役所で受取りたいと意思を確認します。

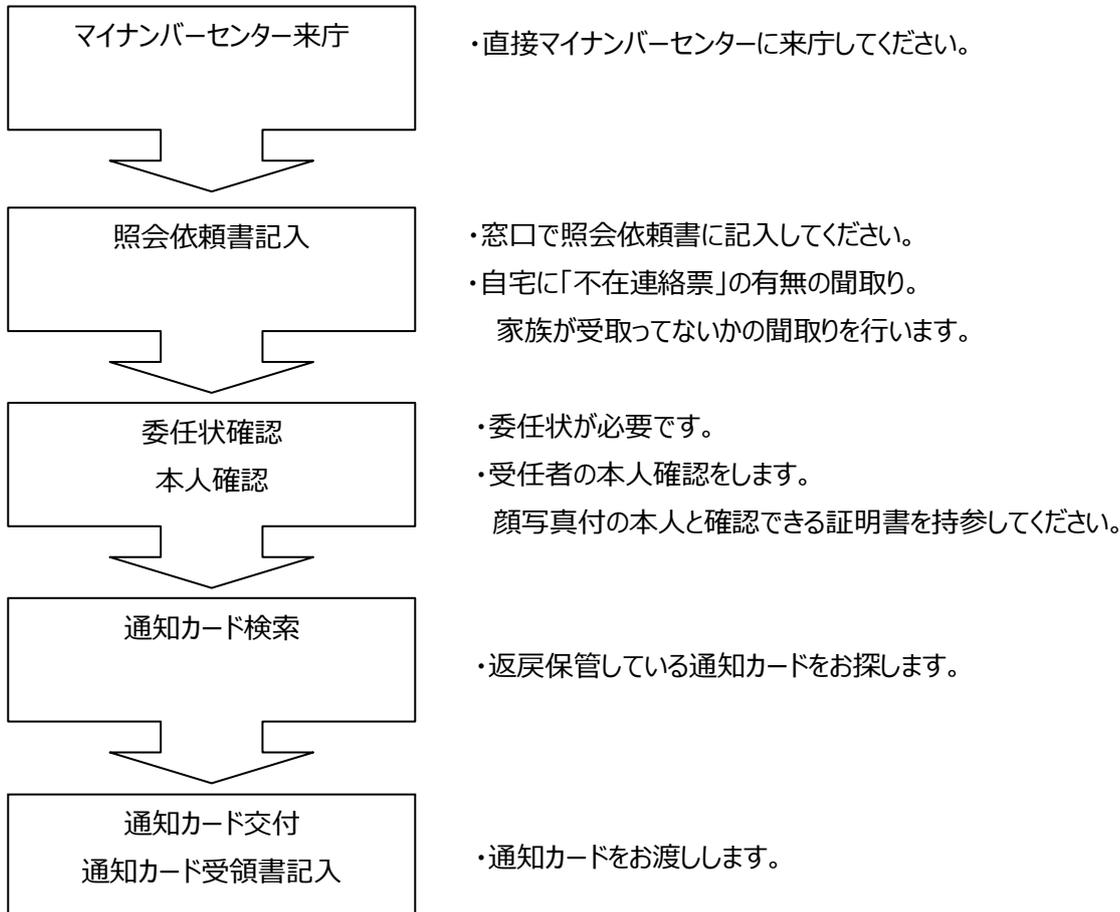
・区役所から受領の連絡をします。

・区役所へ来所してください。

・通知カードをお渡しします。

《代理人によるもの》 同一世帯員以外の者

④. (代理人申請) マイナンバーセンター照会 ⇒ マイナンバーセンター受領



● 代理人（別世帯の方）による受取りの場合に必要な書類

代理人による受取りの場合は、以下の3つの書類が必要です。

1.通知カード本人の本人確認書類

書類は、上記(A)の「本人による受取りの場合に必要な書類」と同様です。

※代理人が法定代理人以外の者である場合は、世帯のうちの成人の方全員の本人確認書類が必要です。

2.代理人の本人確認書類

上記(A)の「本人による受取の場合に必要な書類」と同様です。

(平成28年1月以降、代理人の方が個人番号カードを取得されている場合は、本人確認書類となります)

3.代理権を証する書類

【代理人が法定代理人で親権者の場合】

- ・戸籍謄本（※ただし、本籍地が熊本市の場合は不要です）

【代理人が法定代理人で成年後見人の場合】

- ・その資格を証明する書類

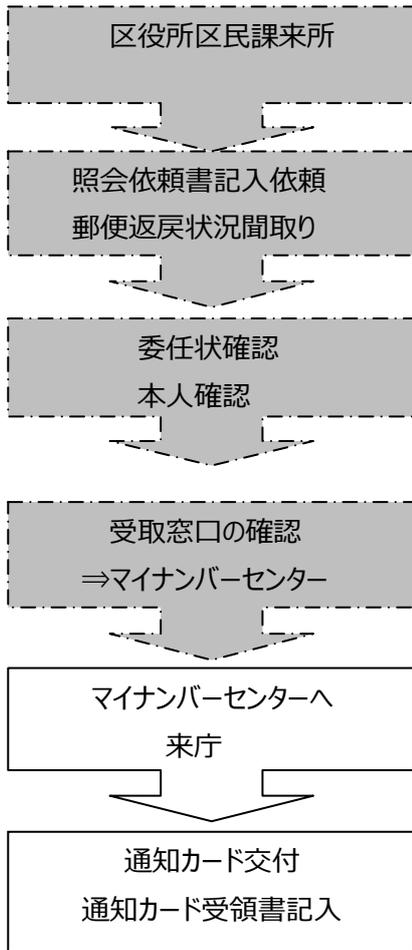
【代理人が法定代理人以外の者である場合】

- ・委任状

※委任状は、マイナンバーセンターに設置するほか、下記の関連するホームページ「委任状のダウンロード」からダウンロードできます。

⑤.区役所で照会 ⇒ マイナンバーセンターで受領

※グレー網掛けは、区役所内での業務

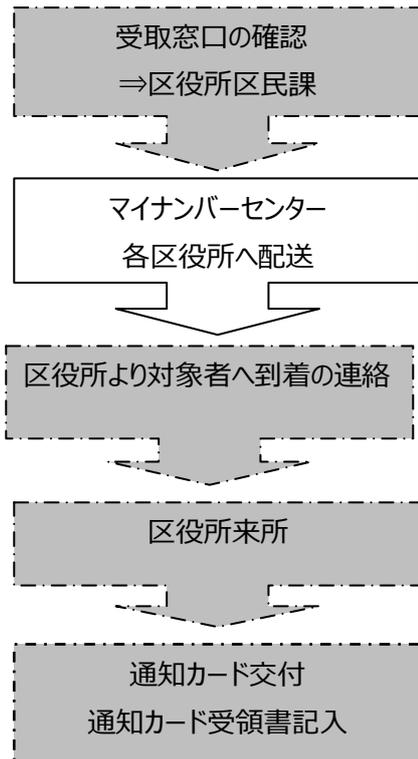


- ・各区役所区民課に来所してください。
- ・窓口で照会依頼書に記入してください。
- ・自宅に「不在連絡票」の有無の聞取り。家族が受取って無いかの聞取りを行います。
- ・委任状が必要です。
- ・本人確認をします。
顔写真付の本人と確認できる証明書を持参してください。

- ・マイナンバーセンターで受取りたいと意思を確認します。
★区役所で受領の場合は ⑥へ

- ・マイナンバーセンターへ来庁してください。
- ・通知カードをお渡しします。

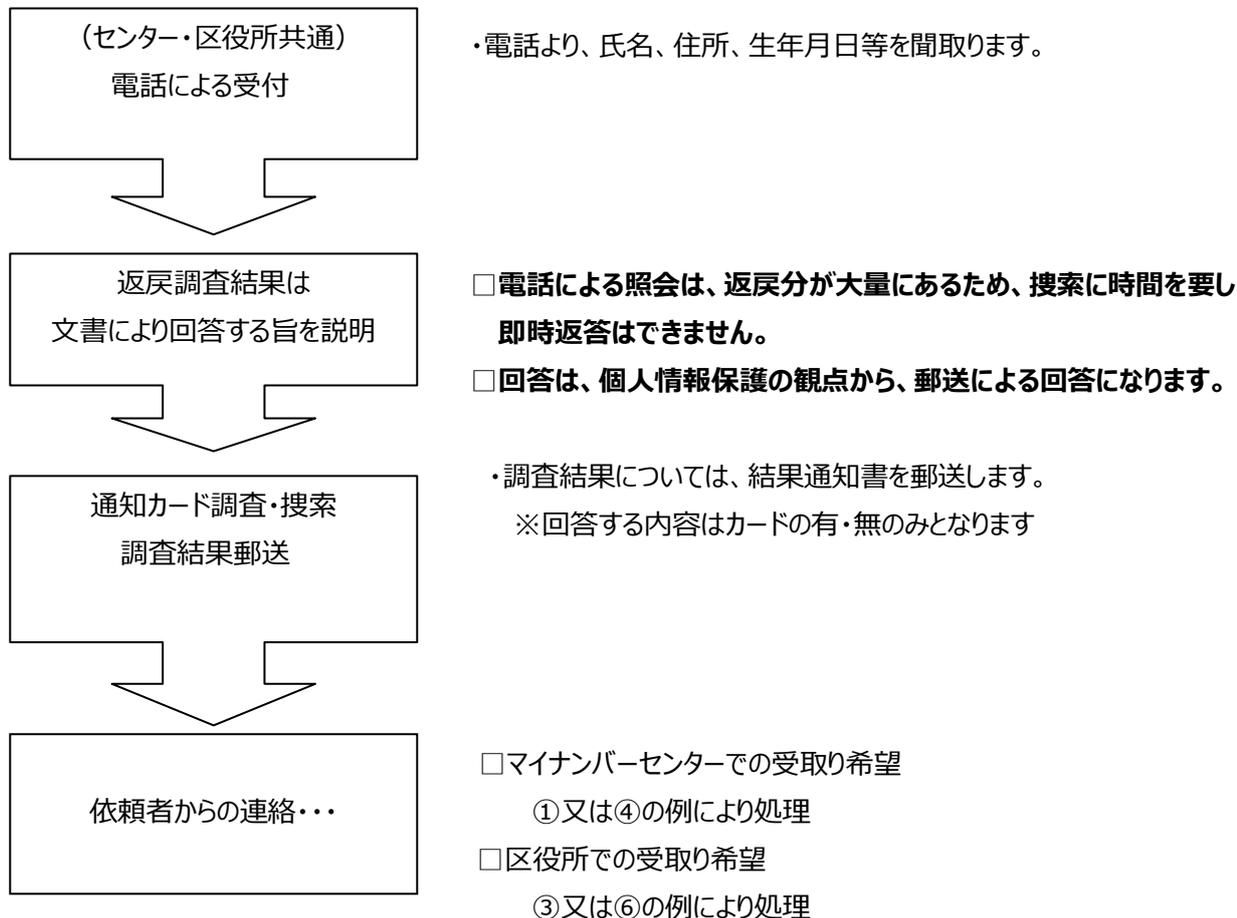
⑥. 区役所へ照会 ⇒ 区役所で受領



- ・区役所で受取りたいと意思を確認します。
- ・マイナンバーセンターから区役所への配送に数日かかります。
- ・区役所から受領のご連絡をします。
- ・区役所へ来所してください。
- ・通知カードをお渡しします。

電話による問合せに対する、郵便返戻対応

⑦. 電話による問合せ ⇒ 照会 ⇒ 調査・検索 ⇒ 調査結果通知



◇マイナンバーセンターからの区役所への配送は、数日かかります。

◇マイナンバーセンターでの保管期間

通知カードの保管期間は、返戻から3ヶ月程度とされていますが、平成28年3月まではマイナンバーセンターでお預かりします。

できるだけ速やかにお受取りをお願いいたします。